

患者氏名：

経過 (日付)	入院日(手術当日)		手術翌日	手術後2日目	手術後3～6日目	手術後7～11日目	手術後12～ 日目	手術後 日目～ 日目	【退院予定日】	退院後 初回受診
	手術前	手術後								
	月 日	月 日								
到達目標	①肩の安静、リハビリの必要性について理解できる。	①痛いときに我慢せず看護師に伝えることができる。 ②装具を装着し肩の安静を守ることができる。	①痛みに合わせてリハビリができる。 ②装具を装着し肩の安静を守ることができる。 ③装具による皮膚トラブルがない。			①リハビリが出来る。 ②装具を装着し肩の安静を守ることができる。 ③装具による皮膚トラブルがない。			転院の場合：転院先病院のベッド調整がつき次第転院となります。	! ☆退院日後に退院後日初までに外来受診を感知ましたら受診を待たずに受診してください。
治療・処置	内服中の方は医師の指示通りに朝の薬を内服してください。 術前に点滴の針のみの入れ替え。 準備の連絡があれば専用の手術着に着替えます。(手術室までは専用の手術着と帽子とをフリーパンツ着用します) 手術室へは歩いて行きます。	看護師がお部屋に伺い、手術後の観察をします。異常の早期発見のために、寝ていてもお声をかけさせていただきます。 手術終了後12時間前後で痛み止めを内服します。 医師の指示により必要時に酸素マスクと点滴や抗生剤(点滴)を行うことがあります。								
検査			貧血や感染徴候などの確認のため採血を行う場合があります。							
安静	制限はありませんが、病室内で安静に待機してください。	肩の安静を保つために手術後より外転装具を装着します。装具がずれないように注意しましょう。 肩以外の制限はありません。歩行できる方は歩行可能です。				医師の指示にて装具の角度を段階的に下げていきます。			転院の場合：装具を装着したまま転院となります。 退院の場合：装具を外し退院となります。	
食事	絶食の指示はありません。飲水は少量の水分のみ可能です。 🍵	帰室後より飲食可能です。 🍴	常食が出ている方：制限なし 常食以外の治療食が出ている方：間食などに制限が必要な場合がありますので看護師にたずねてください。 🍲							
	常食※患者さまの状態にあわせ、必要時治療食(手術日は絶食)									
排泄	手術出棟前にお手洗いはお済ませください。	病棟もしくは病室のトイレをご利用ください。								
清潔	専用の帽子には、髪を全て帽子の中へ入れ込んでください。義歯や装飾品などすべてお部屋ではずしていきます。お化粧やマニキュア等もすべて落としてください。	必要があれば看護師が洗面やうがいをお手伝いします。	手術翌日より傷口の防水処置行いシャワー浴が可能となります。 シャワー浴以外の日は皮膚トラブル防止のため毎日装具装着部位の身体拭きを行います。頻度などは看護師にご相談ください。 🧴 🧴			傷口のガーゼを剥がしてシャワー浴が可能となります。				
リハビリ			理学療法士・作業療法士が肘関節遠位の運動と指導を行います。		理学療法士・作業療法士が、主治医の指示に準じて肩関節の運動と指導を行います。					
説明	①看護師が入院中のこと、手術前・後の経過、処置、術後のリハビリについて説明します。 ②必要な書類にサインを確認し、看護師に提出ください。(入院診療計画書、手術の同意書、ほか) ③ご家族は手術開始予定時刻前に病室で待機してください。(ご家族が不在の場合、手術室へ入室できないことがあります。) ④朝9時の手術の方は朝8時に来て下さい。 ⑤手術が終わるまで、ご家族の方は、病棟内(お部屋もしくはデイルーム)で待機してください。 ⑥手術開始時刻は緊急手術などの関係で急遽変更になる可能性があります。 ⑦手術時間は麻酔の導入と覚醒、手術内容によって予定よりも長時間になることがあります。 ⑧手術の進行状況については問題があればすぐにお知らせします。 ⑨看護師が手術終了をお伝えするまではお待ちください。 🏥	【手術終了後】 ・手術室の説明室で説明します。ご案内までお待ちください。 ・ご家族の方に、主治医から手術結果の説明があります。(手術終了時にご家族が不在の場合は説明が後日になる事があります) ・ご本人には麻酔が覚めてから説明を行います。(翌日の場合もあります) 【今後について】 術後の経過によっては転院の検討を始めます。必要に応じてお声掛けいたします。	病状や治療に関する説明は必要時に主治医が行います。 👨‍⚕️ 【術後合併症への注意】 ★創感染(傷に直接触れたり絆創膏をはがしたりしないでください) ★疼痛(痛みが強いときは我慢せずに教えてください) ★神経麻痺(しびれや麻痺があれば教えてください) 【今後について】 退院の目的、転院の方向を具体的に考えます。転院の必要がある場合や退院後の生活支援が必要な場合は、医療福祉相談員と調整を始めます。							

※今回の入院につきまして現時点での診療計画は以上の通りです。なお、この説明は現在の病状から予測される範囲のものです。

※病状等に変化がございましたら、その都度ご説明をさせていただきます。ご不明の点がございましたらお申し出ください。